

c 翔風祭実行委員会

本学の大学祭である翔風祭を企画・運営する団体である。現在73名の委員で構成されている。

(2) 大学行事

学生が主体となって企画・運営する行事として、次の3行事がある。行事の運営状況については、課外活動団体の活動状況と表裏一体の関係にあるといえる。

a 体育祭

例年5月に1日開催している。1年次生については正課授業（スポーツ演習）の一環として全員参加であるが、2年次生以上については任意の参加としているため、参加する学生の割合は低い。

b 翔風祭

例年11月の土、日に2日間開催している。年を経るごとに卒業生や地元住民の来学者が増えてきてはいるが、芸能人のコンサート、著名人の講演会、模擬店が主体であるため、学生の参加という観点において物足りなさがある。

c バレーボール大会

例年12月上旬に7日間程の期間で開催している。企画・運営は、各同好会の代表者のうちから選出された委員によって行われているが、幅広く参加チームを募るために、参加は任意のグループでも可としている。

この大会は、開学当初は「スポーツ大会」という名称でソフトボールやドッジボールを競技種目としていたが、日程が天候に左右されるため、ここ3年間はバレーボールの単独種目大会として開催している。

3 学生の福利厚生

(1) 奨学制度

a 学内の奨学制度

学部学生を対象とした本学独自の各種奨学金制度は、下表のとおりである。

奨学制度は、学生の福利厚生として重要であるとともに、現在ではその充実の如何が入試広報上においても重要なポイントの一つとなっている。また、長引く経済不況と外国人留学生数の増加に伴い、学費の延納を願い出る学生数が年々増加傾向にあることから、「経済的理由により修学困難な事情が生じた学生に対して経済援助を行う制度」の創設が、近年の課題であった。

この度、本学創立10周年記念事業の一環として、次の2制度を平成10年4月から施行した。

① 東京情報大学奨学生制度

日本人学生対象。学生が大学の指定した金融機関と直接に教育ローン契約（学納金相当額）を締結し、東京情報大学教育振興会が債務保証を行い、大学が在学中の利子相当額を奨学金として給付する。

② 東京情報大学外国人留学生奨学生制度

年間授業料の20%相当額を大学から奨学金として給付する。

学部学生を対象とした本学独自の奨学金制度

日本人学生対象

制 度 名	条 件	対 象 者	支給等金額	採用人数 (予算額)
東京情報大学特待生制度	減 免	成績等の優秀な者	授業料の 50%	各学年ごとに入学 定員の 4 % 以内
東京情報大学奨学生制度	支 給	経済的理由で修学 困難な事情が生じ た者	提携金融機関との 教育ローン契約に 係る在学中の 利子相当額	原則として年間 10 名以内

外国人留学生対象

制 度 名	条 件	対 象 者	支給等金額	採用人数 (予算額)
東京情報大学特待生制度	減 免	成績等の優秀な者	授業料の 50%	留学生定員の 20% 以内
東京情報大学外国人留学生 奨学生制度	給 付	(財)日本国際教育協 会からの奨励費受 給者、本学特待生 を除く者等から選 考	授業料の 20%	5 名以内
東京情報大学教育振興会 からの助成	給 付	授業料減免及び各 種奨学金等の受給 のない者	6 万円	5 名以内

Ⅱ 学外の奨学制度

① 日本人学生対象

学外の奨学制度は、日本育英会の奨学制度と地方公共団体等の奨学制度に大別できる。採用数の状況は下表のとおりであり、日本育英会については、応募者数が内示数を上回るケースが多く、なかでも 2 年次生以上の採用は狭き門となっている。また、地方公共団体等の奨学制度については、全てを把握しておらず、大学に募集依頼のあった制度について応募者を募っている。制度の性格上対象となる学生の出身地（または居住地）が限定されるため、応募者、採用者ともに少ない。

② 外国人留学生対象

本学に在籍する留学生の殆どが私費外国人留学生であるため、奨学金の給付を切実に希望する学生は多い。

私費外国人留学生を対象とした奨学制度の数は、公、民ともに多いが、全体の採用予定数が少なかったり、採用条件が厳しいため、実際に本学から採用される数は希望者からみると少数である。本学では、今後も留学生数の増加が予想され、学内の奨学制度の充実とともに、各種団体や企業等の民間奨学金受給者の増加を図ることが必要となっている。

公的資金による私費外国人留学生を対象とした奨学制度の代表的なものとして、(財)日本国際教育協会の行う平和友好特別奨励費と一般奨励費がある。給付金額が他の奨学制度に比べ多額であることから、特に希望者の多い奨学制度である。平成 9 年度における採用実績は、平和友好特別奨励費については、大学院生 1 名、学部生 8 名、一般奨励費については、大学院生 1 名、学部生 9 名で、全私費外国人留学生の 24% が給付を受けている。

各種奨学制度の学内選考にあたっては、学業成績、経済状況、生活態度などを総合的に勘案して慎重に審議を行っているが、学業成績以外は、数値による序列化が難しいため、否採用者へのフォローが必要となっている。

各 種 奨 学 生 数

大学院経営情報学研究科

年 度	日本人学生					外国人留学生			
	日本育英会		小 計	地 方 公 共 団 体 等	計	学 習 奨 励 費	地 方 公 共 団 体	民 間 団 体	計
	第一種	第二種							
平成4年	1(0)	-	1(0)	0	1(0)	0	0	0	0
平成5年	2(0)	-	2(0)	0	2(0)	0	0	0	0
平成6年	3(0)	0	3(0)	0	3(0)	1(1)	0	1(1)	2(0)
平成7年	2(0)	1(0)	3(0)	0	3(0)	2(0)	1(1)	0	3(1)
平成8年	3(2)	1(0)	4(2)	0	4(2)	2(0)	0	0	2(0)
平成9年	3(0)	0	3(0)	0	3(0)	2(0)	1(0)	0	2(0)
平成10年	3(0)	1(0)	4(0)	0	4(0)	3(0)	0	0	3(0)

経営情報学部

年 度	日本人学生					外国人留学生			
	日本育英会		小 計	地 方 公 共 団 体 等	計	学 習 奨 励 費	地 方 公 共 団 体	民 間 団 体	計
	第一種	第二種							
昭和63年	10(2)	7(0)	17(2)	1(0)	18(2)	-	0	0	0
平成元年	16(2)	11(3)	27(5)	2(0)	29(5)	-	0	0	0
平成2年	22(4)	11(2)	33(6)	0	33(6)	-	0	0	0
平成3年	22(3)	12(1)	34(4)	2(0)	36(4)	4(1)	1(0)	3(2)	8(3)
平成4年	21(6)	10(0)	31(6)	0	31(6)	7(2)	1(0)	0	8(2)
平成5年	21(6)	16(4)	37(10)	2(2)	39(12)	9(1)	1(0)	2(1)	12(2)
平成6年	20(6)	9(4)	29(10)	1(1)	30(11)	8(3)	2(0)	0	10(3)
平成7年	18(1)	5(0)	23(1)	1(1)	24(2)	8(0)	0	0	8(3)
平成8年	21(5)	10(5)	31(10)	1(0)	32(10)	9(5)	1(0)	1(1)	11(6)
平成9年	19(3)	7(1)	26(4)	0	26(4)	17(8)	0	0	17(8)
平成10年	31(16)	8(2)	39(18)	1(0)	40(18)	58(18)	0	1(1)	59(19)

- (注) 1 数値は各年度の3月31日までの採用者の延べ人数を示す。
 2 () は女子の内数を示す。
 3 平成7年度からの外国人留学生の「学習奨励費」には「平和友好特別奨励費」(新設)を含む。
 4 大学院の平成7年度の外国人留学生の「地方公共団体」の女子1名は国費留学生
 5 大学院の平成9年度の外国人留学生の「地方公共団体」の男子1名は国費留学生
 6 平成11年度は1月31日までの採用者を示す。

(2) 福利厚生施設の設置と運営

本学は、千葉市の郊外にあり、最寄りのJR総武本線都賀駅から千葉都市モノレールで千城台まで9分、さらに京成バスで情報大正門前まで7分程の地にある。一帯は、御成台研究学園都市として位置づけられ、本学の周囲には、企業の研究所、公園があり、閑静な住宅街が発展し、緑豊かな環境が整備されている。最近では、近隣にレストランやコンビニエンスストア等も開店している。

a アパート紹介

本学では、毎年11月に、近隣の不動産業者に物件情報の提供を依頼し、寄せられた情報をファイルし、合格手続完了者に学生課が窓口で紹介している。契約は、学生と不動産業者が直接行う。学生課では、入居後のトラブル等についても相談に応じている。不動産業者から寄せられる物件数は、平成10年度新入生対象においては、440件であり、紹介人数は140人で、契約人数は、105件であった。平成10年度学部新入生640人の内、下宿生の率は約44%であり、下宿生の37%が、学生課のアパート紹介を利用している。家賃は、5万円前後の物件が最も契約率が高く、全体の85%となっている。

一方では、留学生や女子学生を対象とした物件が不足しており、今後の課題となっている。また、学生寮の設置についても、今後議論を必要としている。

b 食堂

キャンパス内には、食堂（690㎡、534席）と軽食喫茶パティオ（89㎡、74席）の2カ所の施設があり、運営については、それぞれ別の業者に委託している。両食堂とも500円以下で食事がとれるように設定されている。メニューは、セットメニュー方式で、近年、他大学で導入がみられるカフェテリア方式は採用していない。どちらの方式にも長所と短所があり、判断の難しい課題である。テイクアウトのコーナーも本館棟の1階に設けて、昼食時に弁当の販売をしている。

大学食堂の場合は、対学生を対象とした営業日数が少なく、混雑する時間帯も昼食時に限られ、経営的には厳しい状況であることは一般的であるが、本学も例外ではない。そうした中で、食堂業者も努力しているが、今後は大学も積極的な対応が必要と考えられる。

c 売店

食品類を中心とした売店コーナーを食堂内に設けているほか、書籍、文具を販売するブックセンター（61㎡）を設けている。

最近では、近隣にコンビニエンスストアも開店するなど、周囲の状況も変化しているので、再検討が必要である。

d 体育施設の開放

体育館アリーナ、グラウンド、テニスコートを、大学行事・正課授業や課外活動に支障のない範囲で開放し、用具の貸出も行っている。ただし、テニスコートについては使用状況に問題があり、現在は開放を見合わせている。

e 学生駐車場・駐輪場

通学の利便性を考慮し、学生専用の駐車場（281台分）と駐輪場（自動二輪車・原付二輪車用194台分、自転車用384台分）を設置している。

学内への入構及び駐車場・駐輪場の使用については許可制としている。自動車については2年次生以上、二輪車については全学生を対象とし、年2回（春、秋）申請を受け付け、安全運転講習会を受講のうえ許可証を発行している。

（3）医務室の設置と利用状況

学生及び教職員の健康管理を目的として、医務室を設置している。スタッフは、医務室長（専任教授・医師）と看護婦（臨時雇）及びカウンセラー（外部委託）である。

医務室では、定期健康診断を行うほか、一般的な健康相談、学生相談に応ずるととも

に、けがや病気の応急手当も行っている。

これまでの、医務室の利用状況は以下のとおりである。

医務室及び学生相談室利用状況

年 度	医務室利用者数	学生相談件数＝ カウンセリング受診者数
昭和63年	7 3 (9)	
平成元年	3 4 0 (4 9)	
平成2年	4 6 5 (7 9)	3 (0)
平成3年	4 7 2 (7 1)	8 (0)
平成4年	3 9 6 (5 3)	1 3 (0)
平成5年	2 9 9 (7 8)	7 (0)
平成6年	2 6 4 (3 1)	9 (0)
平成7年	4 2 0 (7 4)	3 2 (0)
平成8年	6 7 8 (1 4 0)	4 6 (0)
平成9年	9 5 4 (1 4 5)	5 1 (2)
平成10年	1, 0 0 2 (1 6 5)	5 9 (0)

(注) 1 ()内は女子学生数で内数。

2 カウンセラーによる学生相談は平成2年度から開始。

3 平成10年度は平成11年1月までの数。

(4) 定期健康診断の実施状況

学校保健法に基づく定期健康診断を、医療機関に委託して毎年4月に実施している。この結果を受けて医務室から、再検査や通院等を勧めている。なお、近年、定期健康診断を受診しない学生が増える傾向にあり、その対策について、現在検討を行っている。

(5) 学生相談室の設置と利用状況

医務室において、原則として毎週1日、カウンセラーが学生の相談に応じている。ここ数年、カウンセリングを受ける学生が増加する傾向にあるので、相談体制の強化を早急に図る必要があると考えられる。

カウンセリングを受けた学生の延べ人数は、上記「(3) 医務室の設置と利用状況」の表「医務室及び学生相談室利用状況 (学生相談件数＝カウンセリング受診者数)」のとおりである。

(6) 学生の教育研究災害への対応

学生は、文部省所管法人である(財)内外学生センターが事業として実施している「学生教育研究災害傷害保険普通保険 (1,200 万円コース)」に全員加入している。保険の適用は正課授業中及び課外活動中であり、通学時は保険適用外となっている。

(7) 学生死亡弔慰見舞金制度

学生が在学中に死亡した場合、その家族に対して大学から5万円の弔慰金を贈っている。

4 学生部委員会の設置と運営

学内・外の様々な学生生活上の諸問題に対応するため学生部委員会を設置している。

学生部委員会は、学生部長、教務職員 (各学科3名以内) 及び学生課長によって構成し、月1回の定例会に加え、必要に応じて随時開催している。